

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 中国財務局長
【提出日】 2020年11月12日
【四半期会計期間】 第19期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】 株式会社ピーアールホールディングス
【英訳名】 Br. Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 公康
【本店の所在の場所】 広島市東区光町二丁目6番31号
【電話番号】 082(261)2860
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 天津 武史
【最寄りの連絡場所】 広島市東区光町二丁目6番31号
【電話番号】 082(261)2860
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 天津 武史
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期連結 累計期間	第19期 第2四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	13,780	17,860	34,775
経常利益 (百万円)	399	985	2,097
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	212	604	1,348
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	176	585	1,257
純資産額 (百万円)	6,331	7,368	6,871
総資産額 (百万円)	27,365	29,769	26,398
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.41	15.59	34.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.35	15.43	34.07
自己資本比率 (%)	22.8	24.4	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,285	2,553	2,015
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	685	134	630
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,128	2,205	2,725
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,389	1,830	2,312

回次	第18期 第2四半期連結 会計期間	第19期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.50	7.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて重要な変更はありません。また、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく悪化したものの、緊急事態宣言の解除後、国内外で感染抑制と経済活動の両立を図る段階へ移行したことを受け、経済活動の再開から景気は持ち直しに転じました。

当社グループの主力事業である建設業界におきましては、民間工事の受注が大幅に減少したものの、公共工事は堅調に推移しており、公共工事が建設業の市場を一定レベルで底支えすると思われます。一方、当社グループが手掛ける橋梁分野では高度経済成長期に造られた社会インフラの老朽化対策として大規模修繕工事が長期にわたり増加することが見込まれております。

当社グループにおきましては、主要事業である建設事業において新型コロナウイルス感染症が、将来の工事の進捗や工事進行基準の計算要素である工事原価総額に影響を及ぼす可能性があります。ただし、現時点において懸念される工事は生じておりません。また、その他の事業分野でも深刻な影響は生じておりません。

このような情勢の下、当第2四半期連結累計期間の売上高は17,860百万円（前年同期比29.6%増）、営業利益は995百万円（前年同期比144.2%増）、経常利益は985百万円（前年同期比146.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は604百万円（前年同期比183.9%増）となり、第2四半期連結累計期間としては過去最高の売上高及び利益となりました。

なお、当社グループは、通常の営業の形態として第4四半期に完成する工事の割合が大きく、経営成績に季節的変動があります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、金額にはセグメント間取引を含めてあります。

(建設事業)

建設事業におきましては、中国自動車道のほか長野自動車道、東名高速道路で床版取替工事等の大型受注があったため、当第2四半期連結累計期間の受注高は24,011百万円（前年同期比75.0%増）、手持工事高は52,889百万円（前年同期比5.4%増）と第2四半期連結累計期間としては受注高及び手持工事高ともに過去最高となりました。

また、手持工事の進捗が進んだことから売上高は15,571百万円（前年同期比29.1%増）、セグメント利益は1,494百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

(製品販売事業)

製品販売事業におきましては、主にキヨクトウ高宮株の建築部材の受注が増加したことから当第2四半期連結累計期間の受注高は2,037百万円（前年同期9.7%増）となりました。

また、PC床版及びスラブ版の出荷が好調であったことから売上高は2,386百万円（前年同期比45.6%増）、セグメント利益は106百万円（前年同期はセグメント損失103百万円）となりました。

(情報システム事業)

情報システム事業におきましては、新型コロナウイルスの影響から先行きの不透明感が増しております。

当社グループでは、新型コロナウイルスによる取引先での受入れ抑制傾向から当第2四半期連結累計期間の売上高は153百万円（前年同期比17.2%減）、セグメント損失は13百万円（前年同期はセグメント損失5百万円）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、当社保有の極東ビルディングにおいて、事務所賃貸ならびに一般店舗・住宅の賃貸管理のほか、グループ会社の拠点として、当社が一括して賃借した事務所を各グループ会社に賃貸しており、安定した売上高を計上しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高87百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は54百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の総資産は29,769百万円となり、前連結会計年度末比3,371百万円の増加となりました。その主な要因は、現金預金が539百万円減少したものの、受取手形・完工工事未収入金等が2,797百万円、未成工事支出金が278百万円、未収入金が582百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は未成工事受入金が534百万円及び借入金残高が2,400百万円、それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末比2,874百万円増加の22,401百万円となりました。なお、有利子負債の残高は前連結会計年度末より2,399百万円増加の11,250百万円となりました。

純資産は、株主配当金193百万円の支払い等があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益604百万円の計上、自己株式の減少76百万円等により、前連結会計年度末比497百万円増加の7,368百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動及び投資活動による資金の使用、財務活動による資金の獲得により、前連結会計年度末に比べ481百万円減少し、1,830百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は2,553百万円（前年同期は2,285百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が985百万円、未成工事受入金の増加534百万円があったものの、売上債権の増加2,797百万円、未成工事支出金の増加278百万円、未収入金の増加669百万円、仕入債務の減少500百万円及び法人税等の支払392百万円等により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は134百万円（前年同期は685百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入800百万円があったものの、定期預金の預入742百万円、有形固定資産の取得による支出192百万円等の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は2,205百万円（前年同期は3,128百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済により500百万円、配当金の支払により193百万円の支払いはあったものの、短期借入金の純増加2,900百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の蔓延が、将来の工事の進捗や工事進行基準の計算要素である工事原価総額に影響を及ぼすおそれがありますが、当社グループでは重要な影響は生じておりません。このため、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、23百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの受注予想、業績予想に関しましては、現状において合理的に見積ることのできる要因は可能な限り反映させておりますが、今後の事業環境如何によっては業績修正を余儀なくされる可能性があります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、建設資材の購入費のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、資金調達構造の安定性維持・向上に取り組むことにより、安定した財務基盤の維持に努めており、当第2四半期連結会計期間末の流動比率（未成工事支出金及び未成工事受入金を除く。）は130.7%（前連結会計年度139.1%）となりました。また、資金調達の機動性および流動性確保の補完機能を高めるため、総額4,400百万円のコミットメントライン契約を有しております。

(9) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,700,000	39,700,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	39,700,000	39,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	39,700,000	-	3,017	-	517

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トウショウアセットマネジメント株式会社	東京都港区元麻布2丁目12番6号601号	4,000	10.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,344	6.03
藤田 公康	東京都港区	2,215	5.70
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,013	5.18
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,280	3.29
ピーアールグループ社員持株会	広島市東区光町2丁目6番31号	1,095	2.82
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 13000000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,070	2.75
広成建設株式会社	広島市東区上大須賀町1-1	988	2.54
ピーアールグループ取引先持株会広島支部	広島市東区光町2丁目6-31	961	2.47
ピーアールグループ取引先持株会大阪支部	大阪市淀川区西宮原1丁目8-29	872	2.24
計	-	16,841	43.30

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

2. 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社(SMBC日興証券株式会社及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社を連名とする提出形態)が2020年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号虎ノ門ヒルズビル ネスター26階	2,031,000	5.12
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	273,400	0.69

3. 2020年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村アセットマネジメント株式会社(ノムラインターナショナルピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社を連名とする提出形態)が以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラインターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,131,700	2.85
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	991,000	2.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 802,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,890,200	388,902	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,700,000	-	-
総株主の議決権	-	388,902	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピーアールホールディングス	広島市東区光町二丁目6番31号	802,500	-	802,500	2.02
計	-	802,500	-	802,500	2.02

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、完全議決権株式数に対する自己名義所有株式数の割合を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,732	2,192
受取手形・完成工事未収入金等	13,907	16,704
未成工事支出金	1,416	1,695
商品及び製品	1,876	2,000
仕掛品	168	162
材料貯蔵品	157	146
未収入金	489	1,071
その他	35	23
流動資産合計	20,784	23,996
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,272	2,248
土地	2,081	2,081
その他（純額）	588	664
有形固定資産合計	4,943	4,995
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	387	360
繰延税金資産	83	228
その他	150	148
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	596	712
固定資産合計	5,614	5,772
資産合計	26,398	29,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,756	4,568
電子記録債務	2,763	2,450
短期借入金	3,800	6,700
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,300
未払法人税等	337	458
未成工事受入金	1,425	1,960
賞与引当金	-	283
完成工事補償引当金	35	35
その他	1,235	1,259
流動負債合計	15,353	19,017
固定負債		
長期借入金	4,050	3,250
その他	123	134
固定負債合計	4,173	3,384
負債合計	19,527	22,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,317	1,317
資本剰余金	951	979
利益剰余金	4,826	5,237
自己株式	395	318
株主資本合計	6,699	7,215
 その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	49
 その他の包括利益累計額合計	68	49
新株予約権	103	103
純資産合計	6,871	7,368
負債純資産合計	26,398	29,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	13,780	17,860
売上原価	12,208	15,604
売上総利益	1,571	2,256
販売費及び一般管理費	1,1,164	1,1,261
営業利益	407	995
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	4
スクラップ売却益	8	6
その他	12	14
営業外収益合計	24	25
営業外費用		
支払利息	14	21
工事保証料	14	14
その他	3	0
営業外費用合計	32	35
経常利益	399	985
税金等調整前四半期純利益	399	985
法人税、住民税及び事業税	226	517
法人税等調整額	39	136
法人税等合計	187	380
四半期純利益	212	604
親会社株主に帰属する四半期純利益	212	604

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	212	604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	19
その他包括利益合計	36	19
四半期包括利益	176	585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176	585
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	399	985
減価償却費	156	159
株式報酬費用	49	104
賞与引当金の増減額(は減少)	141	283
工事損失引当金の増減額(は減少)	1	-
完工工事補償引当金の増減額(は減少)	10	-
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	14	21
売上債権の増減額(は増加)	1,659	2,797
未成工事支出金の増減額(は増加)	952	278
たな卸資産の増減額(は増加)	538	106
未収入金の増減額(は増加)	396	669
仕入債務の増減額(は減少)	239	500
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,200	534
その他	105	122
小計	1,945	2,145
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	16	20
法人税等の支払額	327	392
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,285	2,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	260	742
定期預金の払戻による収入	-	800
有形固定資産の取得による支出	419	192
無形固定資産の取得による支出	7	1
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	685	134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,900	2,900
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	614	500
ストックオプションの行使による収入	0	-
配当金の支払額	156	193
リース債務の返済による支出	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,128	2,205
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156	481
現金及び現金同等物の期首残高	2,232	2,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,389	1,830

【注記事項】

(追加情報)

(賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、連結会計年度末においては、連結会計年度末までの支給対象期間に対応する賞与は、確定賞与として処理することとなっているため発生いたしません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,400百万円	4,400百万円
借入実行残高	1,100	4,100
差引額	3,300	300

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	398百万円	398百万円
賞与引当金繰入額	63	111

2 経営成績の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が他の四半期連結会計期間に比べて大きいため、経営成績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金勘定	3,229百万円	2,192百万円
預入れ期間が3か月を超える定期預金	840	362
現金及び現金同等物	2,389	1,830

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	156	4	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月11日 取締役会	普通株式	158	4	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	193	5	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	194	5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製品販売事業	情報システム事業	不動産賃貸事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	12,063	1,567	126	23	13,780	-	13,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	72	58	65	196	196	-
計	12,063	1,639	185	89	13,977	196	13,780
セグメント利益又は損失()	1,031	103	5	55	978	570	407

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 570百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 570百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製品販売事業	情報システム事業	不動産賃貸事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	15,571	2,161	106	21	17,860	-	17,860
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	225	46	66	337	337	-
計	15,571	2,386	153	87	18,198	337	17,860
セグメント利益又は損失()	1,494	106	13	54	1,641	645	995

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 645百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 645百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 9月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 9月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	5 円 41 銭	15 円 59 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	212	604
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	212	604
普通株式の期中平均株式数（千株）	39,360	38,786
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	5 円 35 銭	15 円 43 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	459	404
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

2020年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....194百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額.....5 円 00 銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月 1 日

(注) 2020年 9月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社ピーアールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中原 晃生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀敏 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーアールホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーアールホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。